

平成27年11月30日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 30 日
開会 13 時 18 分 閉会 13 時 38 分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出席者 委員長 中橋友子
副委員長 小川純文
委員 野原恵子 田口廣之 谷口和弥 寺林俊幸
東口隆弘 千葉幹雄
議長 芳滝仁 副議長 藤原孟
- 4 傍聴者 板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀 内山美穂子
若山和幸 小島智恵 岡本眞利子
伊東昭雄 中崎静二 中崎タミ 長谷川喜江子
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件
- 1 付託議案の審議について
・陳情第 7 号 新庁舎の幕別町議会議場において国旗・町旗並びにアイヌ文様壁掛けの掲揚を求める陳情書
- 2 その他
- 7 審査内容 別紙のとおり

議会運営委員会委員長 中橋友子

◇審査内容

(13:18 開会)

○委員長（中橋友子） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本日の議題は付託されました陳情の審査についてであります。

陳情第7号新庁舎の幕別町議会議場において国旗・町旗並びにアイヌ文様壁掛けの掲揚を求める陳情書についてであります。

この陳情に入る前に委員長として申し上げたいんですが、この議論は実は皆さんご承知のとおり、これまで庁舎建設特別委員会のなかで議場内のタペストリーの掲載について議論をしてきた経過がございます。

そのときに国旗ですとか町旗には触れておりませんが、それらも含めての議論の途中でこういう陳情が出されたということでもあります。そういうことも踏まえまして、それぞれのご意見をいただき結論をみていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは皆さまの発言を求めたいと思っております。野原委員。

○委員（野原恵子） 議場に関しては今特別委員会のなかの小委員会も含めまして全員一致という形で進められてきた経過があります。

そしてタペストリーそれから国旗、特に国旗に関しましては様々な皆さまの意見が分かれるところでもありまして、そういう国旗に関しましては十分に審議を進めていく必要があると思っております。

ですから各会派の代表ですとか、それから各議員が論議を進めまして、本当に納得いく論議を進めて結果を出していくべきではないかというふうに私は考えております。以上です。

○委員長（中橋友子） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 今野原委員からお話がありました。反対するものではありませんけれども、ちょっと確認というかしたいと思うんですけれども。

特別委員会においてはアイヌの文様、タペストリーですね。これについては全会一致で決めていこうということで話し合った経過はありますけれども、国旗、町旗については委員会としては触れていませんので、ですから全会一致とか何とかということでは僕はないと思っておりますのでね。そこの確認だけ。

アイヌ文様のタペストリーについては全会一致でやろうと、反対があればやめるということですね。

この陳情の前段の国旗、町旗については特別委員会ではそういう議論はしていませんということの確認だけしておきます。

○委員長（中橋友子） 休憩に入ります。

(暫時休憩)

○委員長（中橋友子） 休憩を解きます。

○委員（千葉幹雄） 今野原委員の話の話を聞いていると、全会一致でなければ国旗、町旗についてもタペストリーも全会一致でないとその云々という話をしたというような話に聞こえたものですから、そこは誤解のないように。タペストリーについてはそういう議論をしましたけれども、国旗、町旗については一切そういう話はしていませんよというこ

との確認です。

- 委員長（中橋友子） はい分かりました。野原委員。
- 委員（野原恵子） タペストリーの問題ではそうでした。全会一致でやりましょうということでした。ですけれども今回、この国旗、町旗、タペストリー、3つ一緒に陳情されています。ですから全会一致で同じように進めていくべきでないかという趣旨で私は今発言したわけです。
- 委員長（中橋友子） 千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） 当然それは全員協議会だとかそういうところで決める部分についてはそういうことが原則になってくるんだろうと思いますけれども、ただ陳情にあがってきたときにはですね、これは賛成、反対あるわけですから、全会一致でなければ駄目だということには僕はならないと思うんですよね。そのあとどうするかは別にしてですよ。採択、不採択はあるんだろうと思うんです。そこは全会一致でなければ駄目だという大原則で縛るべきではないと思う。
- 委員長（中橋友子） 谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 二人の委員が話されたように本当に大事な問題。町民全体の団結をどうやってつくっていくかというなかで、この議場の問題というのは、また大変な大きな問題なんだというふうに考えているんですよ。
陳情の中では忠類村の議会のことも出ておりましたけどね。合併して10年、幕別町議会としてやっているなかで、今庁舎内には何にもないわけでありまして。そのことは僕はすごくバランスが取れているんだと思うんです。
どういう意味かという、国旗を掲揚したほうが良いのではないかというふうに思う人もいるだろうけれども、強い要望もきっとあるんだと思うんだけれども、今何も無いことがそういうこの議論を大きくする、町を二分するようなそういうことにならない、そういう形を生んでいるんだというふうに思うんですよね。
私はね、今回この議論が議運に付託されたということにやっぱり意味を感じているんですよ。総文ではなくて議運でやるということはやはりまた違う見地でもって深い議論をしていかななくてはならない。
その採択にあたっては多数決ではなくて全会一致を目指すべきだなというふうに私は考えています。以上です。
- 委員長（中橋友子） ほかにいかがでしょうか。千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） 言っている意味は分からないわけではないんですけれども。
ただ陳情として出されてそして議案に付されたら、やっぱり全会一致で縛るということは、この陳情者の願意ということをお考えとね、どっちがどうなのか100、0なのか8対2なのかそれは分かりませんよ。
これからけれども、ただそういう予見をもって委員会を僕は進めるべきでないと思うな。全会一致でない駄目だとか何とかというそういう縛りを掛けてやるべきではないと思う。そこは正々堂々と賛成の人、反対の人、議論すればいいのでは。以上。
- 委員長（中橋友子） ほかにございますか。野原委員。
- 委員（野原恵子） 3つ一緒に出されたということになりますと、今まで進められてきましたタペストリーの件は全会一致ということに進められてきました。
そうしますとそのことも含めて多数決で決めていくというふうになりますと、今まで進めてきた論議というのはどうなるのかということに繋がっていくのではないかなと思うんですよね。

ですからそういう意味では、今までの議員協議会その中で進められてきた小委員会で進められてきたそういう経過を含めると、やはり議場のこのことに関しては、私は全会一致で進めていく。

今までの流れの経過をみますとね、全会一致で進めていくことが妥当ではないかというふうに私は思います。

○委員長（中橋友子） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） タペストリーについては、これ内部で委員のなかからね、そういうものがいいのではないかという話が出てきて、委員会で協議したという経過があります。

これは議案として付されたものではありませんから。我々内輪のなかでそういうことがいいのではないかと。それだったら全会一致の方がいいよねということでやってきたと思うんです。僕はそれはそれでいいと思うんです。

ただ議案に付されてくると陳情で出されてくるとですね、やっぱり我々は良いか悪いか判断する責任があるんです。

やらなければならないですよ。だって皆さん陳情者のこうして欲しいということで、願意を持って出しているわけですから。

それを全会一致でやらなければ駄目だとか、賛成が何だか反対が何だか分かりませんけれども。勝っても負けても例えば反対者がいるから駄目ですよということにはならない。

ここはやっぱり付されたものはルールに基づいてきちっと処理していかなければならないと。全会一致でなければ駄目だということを目論みをもって議論すべきではないかと。以上です。

○委員長（中橋友子） 進め方は相談させていただきながらきております。陳情でありますから、結論はこれを了とするか、あるいは不可とするか、それからそれぞれ皆さんの考え方ですから、いろんな形があるでしょう。趣旨だけを認めるとかね。

そういう陳情に対する結論の出し方というのは決まっておりますので、決まった形になる。その結論にどう向かうかという意見を出されているというふうに私は思いました。

ですから千葉委員のおっしゃっているのも、そういうきちっと賛否をとってやりましょうということと、議場に飾るものだから、その中身をできるだけ皆で一致できる形にもっていきたいという思いの発言とそういうものがあって議運に掛けられたんだろうということでもありますから、それぞれ今後もそういった意見も大いに出していただいて、最終的には委員の皆さん一人ひとりのご判断になっていきますのでね。最終的には。

ですからそこまで議論は充分深めていくことが大事でないかというふうに思います。議場のことですから本当に真剣にね、もちろん真剣に考えていただいておりますが、そういう形になろうかと思えます。

それでは委員の皆さんの発言を求めます。寺林委員。

○委員（寺林俊幸） 今回の議場においての国旗、町旗また、アイヌの文様のタペストリーについての陳情でありますけれども、今までそれぞれの委員の皆さんの話がありましたように、これまでも庁舎特別委員会のなかでもいろんな形で皆さんと議論をかわしてきた内容であります。

今後についても、これはしっかりと論議を深めながら結論を出していかなければな

らないんだらうというふうに思います。

ほかの町村の関係もしっかりと調査し勉強しながら、今後結論を出すわけですが、これについては一度会派に持ち帰ってしっかりと精査をしたうえで、この議運のなかでまた議論深めていければなというふうに思います。

○委員長（中橋友子） ほかはいかがでしょうか。田口委員。

○委員（田口廣之） 今寺林議員も言いましたけれども、思想、信条いろいろな繋がりとか、いろんな関係機関出てきますので、会派でも議論を深めて継続審査といいますか、そういうふうに持っていったらいいと思います。

○委員長（中橋友子） どうでしょうか、いかがですか。副議長。

○副議長（藤原孟） 忠類では掲げていると。

幕別の町議会では過去何回か多分この問題は議論されたのではないかなと。私は分かりませんよ。今日に至ってもまだ国旗、町旗が掲げられていないという、そういう過去の背景も知りたいですよ。

どういう議論がなされてたのかという、そのこともやはり調べていただいたうえで全く今まで過去に幕別町議会では議論がされていないのかも含めてですね、是非そういう過去の資料、討論の事を調べていただいて、そしてこの議運に出していただいて私の結論を検討したいと思いますので、どうか皆さまよろしくお願ひいたします。

○委員長（中橋友子） 合併後はないですから、調べてみてその結果ですね。分かりました。

ほかに皆さんいかがでしょうか。

ただいまお二人の方から皆さん議論を深めるということでは同じご意見だと思います。さらに会派に持ち帰って、あるいはいろんな関係の調査も行って議論を深めたいと。

それからさらに幕別町議会として過去にこの問題について触れてこられたのかどうかということについても知りたいというご意見もいただきました。

従いまして、そういうことを行っていくためには、今日はこれ以上審議するというのは難しいのではないかとこのように思います。

とりわけ会派の皆さまのご議論を深めていただくということは最優先になろうかと思っておりますので、そういうふうな計らいをしたいと思っております。

よって本日の審議はこのなかに入らないで、会派の皆さまでまず議論をしていただくことにしたいと思いますますがよろしいでしょうか。

（よいの声）

○委員長（中橋友子） 休憩を取ります。

（暫時休憩）

○委員長（中橋友子） では休憩を解いて再開いたします。

藤原副議長から出していただきました過去のことにつきましては、直近の記憶ではないんですよ。合併時のときにも自分としては委員長としてはずっと議席を置いていた者としてはそういうふうに思います。従って、さらにもう少し深めなくては過去に遡らなければならないとも思いますので、その点お含みいただきたいと思っております。

あとは皆さんよろしいですか。

（よいの声）

○委員長（中橋友子） それでは会派で議論していただくということで、本日はこの議会運営委員会の審議につきましては、これで閉じたいと思っております。よろしいですか。

(よいの声)

○委員長（中橋友子） それでは2番目のその他であります、皆さんのほうから何かありますか。千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 開会中の継続ですね。

○委員長（中橋友子） もちろんそうです。

○委員（千葉幹雄） ということは確認して次の開会日も決めたらいいのでは。

○委員長（中橋友子） 今日の議論は閉じたいと思いますがいいですか。

それでは次の委員会ですけれども、会期中に当然行わなければならないので、副委員長、議長とちょっと相談させていただいてと思うのですが。

日程的には、皆さんお集まりいただくのは9、10、11で、時間的にゆとりがあるのは11日なのかなというふうには思いますが、ちょっと事務局とも相談させていただいて。よろしいですか議長。

○議長（芳滝仁） よろしいです。

○委員長（中橋友子） それでは11日の本会議終了後ですね。再開したいと思います。

これに関しての議会運営委員会を開催するということです。よろしいでしょうか。

(よいの声)

○委員長（中橋友子） ではその他はもうございませんね。

(なしの声)

○委員長（中橋友子） 分かりました。それでは以上をもって本日の議会運営委員会を終了させていただきます。

(13:38 閉会)